

**「大切なお知らせ」を
令和6年9月に
送付します**

「大切なお知らせ」には、医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を記載しています。保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、国民健康保険制度のデータベースに登録されマイナ保険証をご利用できる状態になっていますので、マイナ保険証をお持ちであればぜひご利用ください。「大切なお知らせ」が、お手元にとどきましたら必ず記載内容をご確認ください。

〒 604-8804 (整理番号) 2024-
京都市中京区壬生坊城町24番地1

職別 太郎 様

大切なお知らせ

医療保険のデータベースに登録されている
個人番号(マイナンバー)のお知らせ

保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、国民健康保険制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひ、ご利用ください。
なお、国民健康保険制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は以下のとおりです。
万一、異なっている場合には、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

職 26 - 0001

氏 名	個人番号(マイナンバー)
職別 太郎	**** * 1234
職別 花子	**** * 5678

(注)上記、個人番号は国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。

【お問い合わせ先】
〒604-8804
京都市中京区壬生坊城町24番地1 吉川ビル5F
京都府建設業職別連合国民健康保険組合
TEL: 075-801-0478

令和6年12月2日以降に新規保険証の発行が廃止されます

⚠️ ご注意ください! (令和6年4月時点)

今年12月2日から
現行の保険証は
発行されなくなります
※ 今回お手元に届いた保険証は令和7年12月1日まで有効です

とってもカンタン! 医療機関等を受診の際は
マイナンバーカード
をご利用ください

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

マイナンバーカードを
カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます!

2 本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証 or 暗証番号

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

同意の情報を
利用しません
同意の情報を
利用します

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

※ 顔認証機能はマイナンバーカードの機能であり、顔認証情報はマイナンバーカードのデータベースに保存されず、顔認証情報はマイナンバーカードのデータベースに保存されず、顔認証情報はマイナンバーカードのデータベースに保存されず。

令和6年12月2日以降、新規保険証の発行が廃止され、(発行済の保険証は令和7年12月1日の有効期限まで使用できます。)[「マイナ保険証」に一本化されます。マイナンバーカードを健康保険証として使用するには登録が必要になりますので、必ず登録をお願いします。

「マイナ保険証」を使って医療機関等で受診すると、データに基づく適切な治療法の選択や過剰な投薬防止、高額療養費の限度額適用認定証の事前申請が不要になる等のメリットがあります。詳しくは「大切なお知らせ」と同封のリーフレットをご覧ください。